

地域公共交通計画の概要

■ 計画策定の背景

● 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、「まちづくりの取組みとの連携・整合」を確保する地域公共交通のマスタープランとなるものです。

地域公共交通計画に基づき、地域公共交通に関する取組みを計画的に進め、限られた資源を有効活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図るものです。



■ 計画策定の背景

●市内を運行する公共交通

公共交通	備 考
鉄道	J R 高崎線 北本駅
タクシー	熊通タクシー 長谷川タクシー
民間路線バス	北本団地線（川越観光自動車） 北里大学メディカルセンター線（川越観光自動車） 桶川工業団地線・ワコーレ循環線（川越観光自動車） 桶川駅発北里大学メディカルセンター線（川越観光自動車） ニツ家・グリコ線（丸建つばさ交通） 東間・深井循環線（丸建つばさ交通） 北本駅西口～ニツ家経由北本駅東口線（丸建つばさ交通）
他市の コミュニティバス	鴻巣市フラワー号《2路線》 桶川市内循環バスべにばなGO《2路線》
デマンドバス	ワゴン車2台、普通車2台 ※R8年度：普通車1台増車実証運行

■ 計画の位置付け

第六次北本市総合振興計画

北本市都市計画マスタープラン

北本市
立地適正化
計画

都市再生特別措置法

連携

北本市
地域公共
交通計画

地域公共交通活性化再
生法

他分野
関連計画

第六次北本市総合振興計画

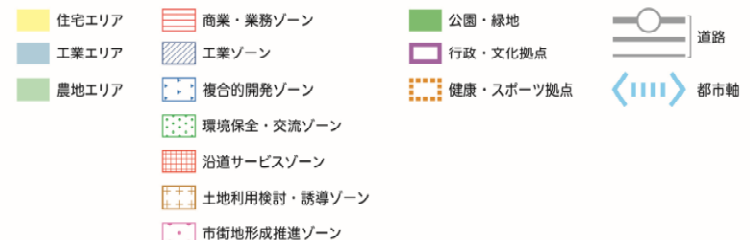
《土地利用構想図》

《将来都市像》

緑にかこまれた健康
な文化都市

《基本理念》

みんなの力で築く、
誰にとってもやさし
いまちづくり



北本市都市計画マスタープラン

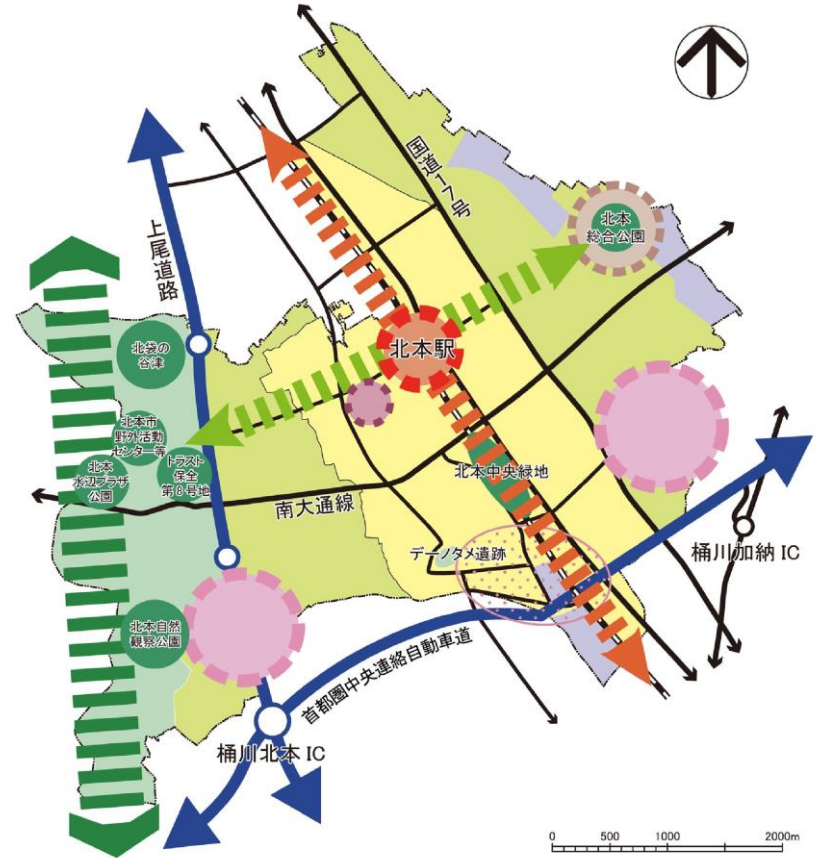
《都市づくりの目標》

緑にかこまれた健康な文化都市
 ~快適なくらしと活力あるまち きたもと~

《将来都市像》

- ①コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に
 基づく利便性の高いまちづくり
- ②誰もがいつまでも快適に暮らしやすい住宅地の
 創造
- ③地域の資源と個性を生かした魅力があり選択
 されるまちづくり
- ④広域高速交通体系を生かした都市づくり
- ⑤円滑・安全・快適な道路ネットワークの創造
- ⑥みんなの手による緑のネットワーク軸の創造

《将来都市構造図》



鉄道	環境保全・交流エリア	緑の拠点
広域幹線道路	市街地形成推進ゾーン	都市軸（南北軸）
主要幹線道路	北本駅周辺商業拠点	都市軸（東西軸）
住宅地エリア	行政・文化拠点	自然軸（荒川流域軸）
工業地エリア	健康・スポーツ拠点	
土地利用調整エリア	複合拠点 (インターチェンジ周辺地区)	

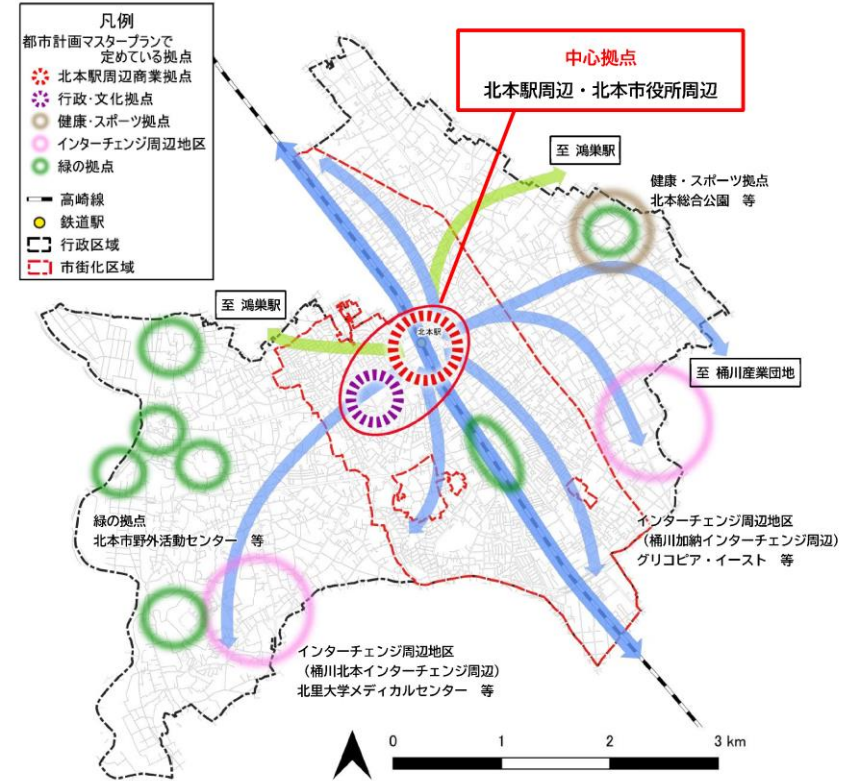
北本市立地適正化計画

《まちづくりの方針》




緑にかこまれた健康な文化都市

～利便性の高い都市形成と公共交通ネットワークの連携による暮らしやすいまち 北本～

《本市の目指すべき骨格構造》



《本計画で定める拠点と軸》

	中心拠点	本市の中心的な拠点として、公共交通の利便性を維持し、都市機能の維持・充実を図ります。
	公共交通軸	他都市や拠点同士、拠点と居住地を結ぶ軸として、鉄道・バスの公共交通路線を維持し、市内の公共交通ネットワークの確保を図ります。
	公共交通補完軸	鴻巣市が運営するバスではあるものの、鴻巣駅と北本駅という両市の拠点を結ぶことから、公共交通軸を補完する軸として位置づけられます。

■ 北本市地域公共交通会議

北本市地域公共交通会議

法定協議会

【根拠法令】

地域公共交通活性化再生法

【目的】

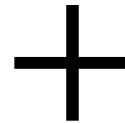
地域公共交通計画の策定、実施に必要な協議を行う

【対象の交通モード】

多様な交通モード

【協議の内容】

日常生活に必要な交通手段の確保について協議する場で、まちづくりと連携しながら、地域全体の交通網を作り上げることを目指すほか、地域公共交通計画の策定やその運用を行う場となります。



地域公共交通会議

【根拠法令】

道路運送法

【目的】

乗合旅客運送の運行、運賃などの協議及び自家用有償旅客運送についての協議を行う

【対象の交通モード】

バス、タクシー、自家用有償旅客運送

【協議の内容】

バス、コミュニティバス、デマンドバスの運行にかかる手続きや自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、運送の対価などについて協議を行う場となります。